

# 入札公告

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、白山市財務規則（平成17年白山市規則第44号）第115条の規定により公告する。

令和6年4月24日

白山市長 田村敏和

## 第1 制限付き一般競争入札に付する事項

- 1 物品名 **白峰クロスカントリー競技場圧雪車**
- 2 納入場所 白山市 白峰 地内
- 3 概要 圧雪車 1台  
(機種) メーカー名：ケースボーラー社  
機種名：ピステンブーリー 100V
- 4 納入期日 令和6年12月25日
- 5 最低制限価格 無
- 6 入札方法は郵便又は持参による。(入札後審査型)

## 第2 入札参加資格条件

### 1 共通資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 入札参加申請書の提出期限の末日からこの案件の開札の日までのいずれの日においても、市の指名停止措置を受けていない者であること。
- 3) 令和6・7年度白山市物品等競争入札参加資格者名簿（**特殊車両類**）に登載されている者であること。
- 4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。
- 5) 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- 6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 7) 本市の市税を滞納していないこと。

## 第3 入札参加申込手続

入札参加を希望する者は、白山市ホームページより入札参加申込書をダウンロードし、令和6年5月14日（火）14時00分（時間厳守）までに総務部監理課へ直接持参提出するかメール（kanri@city.hakusan.lg.jp）で送信することとする。ただし、メールの場合は送信した旨を電話にて連絡すること。

## 第4 仕様書等を示す場所

この入札に係る設計書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び期間は、次のとおり行う。

1 閲覧場所

白山市ホームページの添付ファイルよりダウンロード

2 閲覧期間

公告日から入札書提出締切日時まで

3 質問事項

設計図書等に関して質問があるときは、簡易な事項に関するものを除き令和6年5月14（火）14時までに総務部監理課（kanri@city.hakusan.lg.jp）あてにメールにより行うこと。

回答は、白山市ホームページにて公開する。

## 第5 入札の日時等

1 入札書提出開始日時	令和6年5月15日（水）	9時00分
2 入札書提出締切日時	令和6年5月22日（水）	17時00分
3 開札日時	令和6年5月23日（木）	9時40分

## 第6 入札に関する注意事項

- 1 入札参加者は、入札書を締切日時までに提出すること。遅れた者は棄権とみなし処理する。
- 2 入札参加者は、白山市競争入札心得、（一般競争入札用）郵便入札の手引き、設計図書等を熟覧の上、入札をしなければならない。
- 3 入札参加者は、見積内訳書を提出しなければならない。見積内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。（※入札金額と見積内訳書の金額は必ず同一とし、同一でない場合は入札を無効として取り扱う。）

## 第7 入札参加資格審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。入札参加資格者は、下記の書類について本案件の開札日時までに用意してください。また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、**令和6年5月23日（木）15時00分（時間厳守）**までに総務部監理課へ直接持参してください。（1部）

- 1 制限付一般競争入札参加資格確認申請書  
提出者は、記名、押印すること。

## 第8 落札者の決定

開札後に落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認められた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。

## 第9 入札保証金

免除する。

## 第10 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 第11 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び白山市競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

### 第12 契約の条件

#### 1 契約書の要否

落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に市の休日に当たる日が有るときは、その日数を加算した期間）に**仮契約書**を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品購入の契約締結については、事前に白山市議会の議決を要するので当該仮契約は、白山市議会でこの物品購入契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、市は、当該議案が白山市議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

#### 2 契約保証金

免除する。

### 第13 問い合わせ先

白山市総務部監理課

〒924-8688

白山市倉光二丁目1番地

電話 076-276-1111（内線 4211～4213）

076-274-9513（直通）